

令和 2 年 2 月 4 日

小平市学童クラブ父母連絡会
会長 小林 悠 様

小平市長 小 林 正 則
(公印省略)

2020 年度小平市学童クラブ運営に関する予算についての要求書 (回答)

日頃より学童クラブ事業の運営につきまして、ご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

文書でいただきました学童クラブ事業に関する要求書について、別紙のとおり回答いたします。

1. 長期休暇中及び給食のない日の昼食の提供について

①長期休暇中及び給食のない日の昼食の提供(弁当注文等)を保護者主導で行うための支援をお願いします。

今年度父母連で実施したアンケートで、370以上の家庭が「追加料金を支払ってでも昼食を支給してほしい」と回答しました。この声を早急を実現すべく、まずは保護者主導での昼食提供を実現したいです。既に部分的な実施をする学童クラブ(父母会)もありますが、クラブ・指導員によっては保護者主導でも昼食提供を拒否されるなど対応が異なります。クラブ毎に方針が異なるような仕組みではなく、小平市のクラブで共通に適用されるルールを策定し、保護者主導での昼食提供を支援できるようにお願いします。

昨年度の同様の要求へは「注文や代金支払い・アレルギー児の対応・衛生面・保管場所を懸案し、市が主体となつての実施は考えていない」と回答いただきました。父母連絡会の対策案は次の通りです。

- ・ **注文や支払い**：指導員の先生に頼らない仕組みを保護者側で検討します。
- ・ **アレルギー児への対応**：保護者(各家庭)で配慮し、市(指導員の先生)に頼らない運営とします。
- ・ **衛生面**：家庭からの弁当の持参(炎天下登所し、教室で常温保存)に比べれば低いと考えます。
- ・ **保管場所**：業者ごとに配達時間や保管の要否は異なり、クラブごとに保管場所の状況は異なります。全体で解決すべき課題を検討の場などで解決させてください。(後述)

②配膳・片付けに指導員の先生方が協力いただけるための条件をご提示ください

まずは保護者有志での配膳・片付けを実施します。将来的に可能ならば、指導員の先生方にご支援をお願いしたいです。先生方の負担を増やさずに支援いただける仕組みについて協議させてください。

③今年度中の早期実現を目的とし、継続検討の場の設置にご協力ください

年度が変わって検討が振り出しに戻るのを避けるべく、本年度中の決着を希望します。意見交換会で結論が出ない場合、市・指導員代表・保護者での継続検討の場を再設定させてください。

検討結果次第では、弁当の提供ではなく、冷蔵庫や電子レンジの設置など、別の観点から弁当作りによる保護者の負担軽減や食中毒防止の仕組みを要求させていただきます。

<回答>

①について

学童クラブにおいては、昼食の提供を想定しておらず、学校給食のない日は、保護者の方に昼食の用意をお願いしているところです。しかしながら、これまで、父母会主体で昼食を提供されたいと申し出のあった場合には、クラブでの話し合いを行った上で、父母会の行事として実施していただいております。今後も各クラブにおいて実施の状況に応じて取り決めをさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

②について

学童クラブは、昼食を提供するための設備も十分でないため、サービスを提供できる体制

ではなく、国の運営指針などでも、昼食を提供する想定ではないことから、衛生面などを考慮して、市による実施は考えておりません。そのため、配膳や片づけを指導員の業務とすることは、今後も考えておりません。

③について

父母会として昼食の提供を行う場合は、その都度クラブでの話し合いを行わせていただきます。

2. 児童の生活環境の改善について

① 児童の生活スペースを確保すべく、学童利用目的での教室開放や公共施設の利用を要求します。

現在、定員の見直しなどで原則3年生までの入所を受け入れていただいています。ただ、多くのクラブで施設拡大が伴わず、保育密度増加に伴う児童間トラブルの増加が報告されています。児童の安全のため、現行の「複数年の定員超過で施設増加」という基準を見直し、保育密度超過の都度対策を求めます。その際、各クラブの創意工夫に依存するのではなく、市から空き教室の開放を学校に依頼することや、近隣公共施設の利用を融通するなど、小平市として積極的なご支援をお願いします。

② 児童の生活環境改善に向けた年間計画の開示を求めます。

例年、エアコンの清掃や老朽設備の交換など、設備改修に関する要望が上がります。ただ、実際には小平市側では予算を確保して実施計画を持っているものも少なくないかと思います。計画を知らない保護者が市に不満を持ち、要求を出す、そういった不幸なすれ違いを避けるべく、学童関連の実施施策について年間計画の開示を要求します。特に今年度から学童保育料の引き上げがあったこともあり、昨年度との差異を含んだ学童関連の小平市の取り組みの年度計画を開示・共有いただけると幸いです。

<回答>

①について

学童クラブの設置に関する考え方につきましては、平成17年にお示しした、学童クラブの設置に関する考え方とおおり、2年継続して定員を21人以上超える場合には、今後の児童数の推移も見極めた上で、新設学童クラブの検討・開設準備等を行うことで対応を考えております。今年度は五小学童クラブ第二、第三、花小金井小学童クラブ第二の3クラブを新設いたしました。現在は令和3年度に十二小学童クラブに2クラブ、八小学童クラブに2クラブの計4クラブの新設に向け、準備しております。

また、待機児童を出さないため、定員を超える受け入れを行うことによるクラブ室の狭隘さの解消のため、教育委員会や学校と調整し、学校教室の借用を働きかけております。どの学校も児童数の増加や特別支援教室の開設等による必要教室数の増加により教室不足が生じているところではありますが、今後も教育委員会や学校と調整しながら、適切な対応を図ってまいります。近隣公共施設の利用につきましては、現在と同様にイベントなどで利用してまいります。

②について

室内の環境改善でございますが、ご要望の多いエアコンの内部洗浄や室内塗装、キッチン入れ替え、畳の表替えなどの改修について、老朽化等を考慮しながら、予算の範囲内で順次行っております。今後も継続して計画的に実施していきます。

3. 学童クラブ受入年齢の引き上げについて

学童クラブの受入年齢の引き上げ(現行の3年生→4年生まで)を要求します。

父母連で実施したアンケートでは、400以上の家庭から「学年の引き上げ」の要求がありました。府中市、調布市、八王子市など、4年生以上も受け入れる自治体に倣いご検討ください。ただし、現行の生活環境の改善(前項2)なき増員は本意ではなく、以下【補足】と合わせてご検討ください。

【補足：学童クラブの受入年齢引き上げに限らない解決策のご検討をお願いします】

500名以上を対象にしたアンケートの自由記述欄で「長期休暇中の4年生以上を預かってほしい」という回答が20程度ありました。要望の背景には、「4年生以上の子どもが放課後・長期休暇中に安心して過ごせる場所がほしい」という保護者の不安があると推測します。

学童の対象学年引き上げに限らず、近隣自治体における小学校区域での放課後子ども教室のような取り組み(例：府中市や調布市の見守り係員を置いた遊び場開設)や、放課後子どもクラブの充実化、公共施設へのスクールパスの端末導入、など、少ない人員・予算でも実行可能な、放課後の子どもの安全な居場所づくりの取り組みを小平市としてご検討いただきたいです。

<回答>

入会については、1年生から3年生までの児童と6年生までの心身に障がいをもつ児童を、待機を出さずに受け入れることを優先に考えております。

現在、多くのクラブで定員を超えて受け入れを行っている状況では、一律に高学年の受け入れを行うことは困難ですが、定員を下回る学童クラブについては、児童数推移、施設の状況、人員体制等を考慮のうえ、施設の有効活用の観点から、高学年の受け入れも、柔軟に検討してまいります。

なお、高学年は低学年と比較すると行動範囲が広がることから、放課後子ども教室、校庭遊び場開放の他、児童館や子ども広場なども活用できるものと考えております。このため、今後は他の施策についても保護者の方に広くご案内をしてまいります。

4. 学童クラブの開所・閉所時間の拡大について

指定管理制度の導入クラブ以外でも延長保育の利用(8時開所・19時閉所)の実現を要求します。

現在、学区によっては指定管理制度の導入クラブに通うことができません。市立保育園は延長が19時であったのに、学童になり保育時間が短くなることに困惑する保護者もいます。保育園が臨時職員による延長保育を実現していたように、市営クラブの現行の開所時間(18時閉所、休憩時は8時15分開始)を延長することは可能ですか？延長保育時間の変更が困難である場合、現状の制約を教えてください。

<回答>

直営の学童クラブにおいては指導員の勤務時間が週30時間と限られていることや、臨時職員のみによる保育時間をこれ以上増加させることは適切でないこと、延長保育を行うための人件費や事務費などのコストが高額になることから、現在のところ、延長保育への対応は指定管理者制度の導入によることとしております。現在は、9校11クラブで延長保育を実施しておりますが、新しい学童クラブを開設する際には、延長保育について検討してまいります。

5. 民間学童の誘致について

市内全区域で利用可能な民間学童の積極的な設立誘致を要求します。

昨年度の要求回答で「民設民営学童クラブを呼び込める方法について、引き続き検討」とありましたが、現状参入を検討している民間業者はありますか？応募が無い場合、その理由について分析をされていますか？また、今後積極的な誘致を検討する意思はありますか？必要な予算規模などと併せて民営学童の誘致が小平市の財政面からどれだけ現実的な計画なのか、教えてください。

小平市近郊には現状、民間学童および類似するサービスが少なく、それゆえに毎年の要求書には市営クラブで実現できる範囲を超えるものも含まれていると認識しています。民間学童という選択肢が増えることで、市営クラブの運営を変えずとも利用する保護者の不満を解消できる道ができると考えます。

<回答>

現在、市内に学童クラブ類似事業にあたるものについては、いくつかの事業者があると捉えております。保護者の多様なニーズに応えられるよう、民設民営学童クラブへの補助制度を検討してまいります。

6. 学級閉鎖時の健康な児童の受け入れ について

学級閉鎖対象クラスの児童を臨時的に別教室に隔離、条件付きでの受入などの対応を要求します。

集団生活維持のための感染症予防のため、学級閉鎖時の学童閉所という措置が取られることは理解します。ただ、子どもが感染症にかかっていないにも関わらず、親が仕事を休まざるを得ない現状を改善するための救済措置を市で用意いただけないでしょうか？検温必須、短時間保育、有事は即時の通院を条件とする、などの保護者側の協力・負担を前提とした取り組み・ルール設定や、市として病児保育の年齢引き上げ・隔離教室の特別設置など、何かしらの救済措置を検討いただきたいです。

<回答>

学級閉鎖は学校保健安全法に基づき、児童が集団生活をするにより感染症が蔓延することを防ぐために実施しています。この目的に鑑み、学級閉鎖をしている学級の児童については受け入れを行っていないところです。また、当該目的のために別教室を確保することは困難な状況でございます。また、病児保育の受入規模を鑑みると、学級閉鎖などにより生じた児童を受け入れるのは困難であると考えております。

7. 指導員の増員とクラブの指導方針について

① 在籍児童の人数が増えている現状をふまえ、指導員の増員を要求します。

スペース拡大と併せ、指導員の増員は必須と考えています。増員を行う場合、人件費の予算捻出が課題と推測しますが、利用者数の増大と学童保育料の引上げで賄える要求なのか、それでは困難なのかを併せて教えてください。正規指導員の増員に限らず、地域高齢者との交流など、小学校で行なっているような仕組みと連携させるなど、子どもを世話する・見守る大人が増える仕組みを検討いただきたいです。

② クラブごとに極端に保育内容が異なることの是正を図る仕組み検討を要求します。

異なる指導員、異なる運営主体(市営・民営)のため、クラブごとに方針に差異がある事は理解します。ただ、外遊びの制限など、極端に保育内容が違う事態を防ぐような仕組みを検討願います。

<回答>

①について

指導員の配置基準は、厚生労働省令および条例で規定されており、おおむね児童40人に対し職員を2名の割合で配置をしております。この数年、毎年、入会児童数が大幅に増加しているため指導員の人数も増加しておりますが、運営に必要な人員として予算については毎年必要な人数を確保しております。

②について

現在、クラブごとに極端な保育内容の違いが出ないように、指導員に対して定期的な異動や研修会の実施を行っております。子育て支援課の職員も日頃よりクラブへ赴いて情報共有を図っております。

8. 防災に関して

① 台風等で学校の下校時間が変更された場合の学童開設を要求します。

学童開設が可能な場合、通常の下校時間を限度に保護者が迎えに行くまでの開設を希望します。

② 先進的な取り組みに倣い、防災訓練計画やガイドラインの制定を要求します。

年間1~2回の地震訓練を行うクラブがある一方で、地震以外の事態も想定した防災訓練を毎月実施しているクラブがあるようです。先進的な取り組みを全クラブにも広めていただけませんか。

<回答>

①について

下校時間が変更された場合は、原則として、連絡帳の記載のとおり、午後にかかる時間帯まで学校が開いている場合は学童クラブを開設いたします。その際は通常の開設時間まで保育を行いますので、保護者の方のお迎えをお願いさせていただいた場合はご協力をお願いいたします。

また、台風等による気象状況が危険な状態での下校については、学童クラブの利用の有無に関わらず対応する必要があるため、引き続き学校や教育委員会と情報共有を行ってまいります。

②について

各学童クラブでは、消防計画に基づき、学校の総合訓練に指導員が参加するとともに、年に2回以上、学童クラブ単独で防災訓練を行っています。学童クラブ単独で訓練する際は発災原因として火災、地震などを想定した訓練を行うようにしております。訓練を行う回数だけでなく、緊張感を持った内容にできるよう、創意工夫に努めてまいります。また、指導員の連絡会や研修を通し、引き続き、各クラブの取り組みの情報共有を図ってまいります。